事務処理フロー 义

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 危険物施設の設置・変更許可申請(島しょ地区)

《事務処理フロー図》

申請者	申請書 (2部) 電 窓 子中受付 付	標準処理期間 計 20 日 許可書等 ○ ↑
予防部危険物課	窓 ロ 受 付 1 日 1 8 日 形式審査 実質審査及び調	交付 1日 → ○ 決定手続
	※ 危険物保安技術協会への審査・検査委託期間は含まれません	κ_{\circ}

《事務処理フロー図の説明》			
項番	項目	説明	
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがない かどうか、添付書類がそろっている かどうかを審査します。	
2	実質審査及び調査	申請書の内容について法令の規定及 び危険物施設の審査基準に適合して いるかどうかを審査します。 必要に応じて現地を調査します。	
3	決定手続	許可の諾否について決定します。	
4	交付	許可する場合は、申請者に許可書等 を交付します。	